

行 政 報 告

平成21年桶川市議会第1回臨時会

1 桶川市公共下水道工事の入札に関する新聞報道について

去る4月29日から5月2日に掛けて新聞報道されました、平成19年度発注の桶川市公共下水道工事の入札等に関して、ご心配をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

事実関係を内部で詳しく調査いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今回の新聞報道は「下水道工事の指名競争で指名委員会の議事録にない業者が入札に参加をした」また、「担当課が作成する入札参加業者の推薦書が2種ある」等の内容でございました。

該当する工事は、平成19年度に実施をされました「公共下水道19-1工区管渠工事」で、設計金額は4,200万円(税込み)、工事の場所は加納地内、国道17号沿いの歩道部分等に下水道管を埋設するというものでございます。

平成19年6月12日に工事担当課の下水道課が、指名委員会の運営方針や選定要領に基づき、B級業者を中心に9社を記載した業者推薦書を作成し、入札所管課の財務課に、同日付で提出いたしました。

この業者推薦書の提出を受け、財務課では、指名委員会の準備のため、指名委員会へ提出する資料を作成いたしました。

しかしながら、下水道課では、業者推薦書の提出後に、工事箇所が国道17号沿いの歩道で車道の一部も該当していることや、工事の推進工法も含めて地下埋設物の対応など難易度が高いことから、経験を有し、技術力もあるA級業者も入れる必要があると判断し、その旨を財務課と相談をし、改めてA級業者を入れた業者推薦書に訂正することとし、訂正した業者推薦書を作成し、同日付けで財務課に提出をしたところでございます。

財務課においても、訂正のあった業者推薦書に基づいて、指名委員会に諮る資料についても訂正し、新しい資料を作成し、6月19日開催の指名委員会に諮ったところでございます。

このような流れのなか、財務課が記録を保存する段階において、訂正後の業者推薦書については、これを記録として保存いたしました。指名委員会へ諮った本来保存

されるべき訂正後の資料を誤って破棄するという事務処理のミスが生じました。

一方、下水道課におきましては、訂正前の業者推薦書が保存されるという事務処理上のミスが生じました。

このように、事務処理のミスにより誤って保存された文書が情報公開により提供され誤解を生じたところでございます。

該当の下水道工事につきましては、訂正後の業者推薦書による、指名委員会、入札と滞りなく進み、工事も順調に完了したところでございます。

詳しい調査結果は以上でございますが、原因といたしましては、文書管理や保存上のミスから生じたものでございます。事務処理のミスとは申せ、一連の新聞報道により、多くの市民の皆様の誤解を招く結果となりましたので、今回、全職員に注意を喚起するため、文書管理の徹底を通知したところでございます。

市議会議長や議員各位からも大変なご心配をいただきましたが、これを契機に今後の文書の管理・保存も含め全体の奉仕者としての意識を自覚し、二度とこのようなことがないように、気を引き締めて進めてまいりたいと存じます。